

令和6年度 青森市任期付職員採用試験受験案内 (情報職)

令和6年8月16日
青森市総務部人事課

令和7年4月1日付け採用予定の青森市任期付職員採用試験を次のとおり行います。

第一次試験

日程	令和6年11月3日(日)
会場	青森市役所本庁舎(青森市中央1-22-5)

※ 台風・地震など非常時のお知らせや日程・会場変更等、試験実施に関して緊急にお知らせする事項がある場合は、青森市ホームページにてお知らせします。

【青森市ホームページ】

https://www.city.aomori.aomori.jp/shiseijouhou/jinji_kyuuyo/syokuin-saiyou/index.html



1 試験職種、採用予定人員及び職務概要

試験職種	採用予定人員	職務概要
情報職	若干名	ICTを活用した施策立案、システムの企画・運用等、定型的な業務の効率化に向けたRPAの導入・研究、民間事業者等とのICTに関する折衝・調整、市全体のサイバーセキュリティ対策やICTリテラシーの向上の推進など、ICTに関する一般事務及び専門的業務に従事します。

2 任期

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※最長5年まで延長の可能性があります。

3 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす者が受験できます。(年齢不問)

(1) 民間企業等における職務経験等

- ① 民間企業等における職務経験(下記②の職務経験に限る)を平成29年4月1日から令和6年7月31日までの間に5年以上有する者
- ② 民間企業等において、以下のいずれかの職務経験がある者
 - ・ システムの企画、要件定義、設計、開発(プロジェクトの進捗管理含む。)、運用
 - ・ システム運用業者への指導
 - ・ サイバーセキュリティ対策
 - ・ 企業等におけるデジタル広報・PR
 - ・ 企業等におけるICT戦略の企画・立案
 - ・ 事業部門等に対するICT活用のコンサルティング

◆ 職務経験について

- a. 「民間企業等における職務経験」には、会社員(財団法人、社団法人、NPO法人等を含む。)、公務員、団体職員、アルバイト、パートタイマー及び青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアとしての経験を含みます。
- b. 「5年以上」とは、社員等としてそれぞれの企業等で、週30時間以上の勤務を1年以上継続し、これらの経験が通算で5年以上であることを要します。
- c. 勤務・活動経験の確認のため、最終合格発表後に在職証明書等の提出ができる人に限ります。勤務・活動経験の証明ができなかった場合は、採用されません。

※受験資格に関する経験年数やその他の注意事項については、必ず「青森市任期付職員(情報職)採用試験Q&A」(青森市ホームページ <https://www.city.aomori.aomori.jp/>)を確認してください。

(2) 日本国籍を有する者

(3) 地方公務員法第16条に規定する次のアからウのいずれにも該当しない者

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 青森市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の会場、日時及び合格発表

(1) 試験会場

青森市役所本庁舎(青森市中央一丁目22番5号)

(2) 日 時

令和6年11月3日(日) ※開始時間の詳細は、受験申込者にお知らせします。

(3) 合格発表日時

令和6年11月21日(木)午前11時(予定)

※合格者決定の都合上、変更する場合があります。この場合は、青森市ホームページにてお知らせします。

5 試験の方法及び内容

試験種目	試験の内容
面接試験	プレゼンテーション及び個人面接により、職務遂行に必要な性格的条件を有しているかどうか評価します。

6 申込受付期間及び受験申込手続

申込受付期間	<p>令和6年8月16日(金)～令和6年10月18日(金)</p> <p>(1)インターネットによる申込みをする場合(推奨) 令和6年10月18日(金)午後6時までに入力完了(送信)したものまで有効</p> <p>(2)書類を郵送する場合 令和6年10月18日(金)必着</p> <p>(3)書類を持参する場合 令和6年10月18日(金)午後6時まで受付 ◆受付時間 午前8時30分から午後6時まで(土日除く)</p>				
受験申込手続	<p>(1)インターネット(推奨)</p> <p>以下の条件を満たす場合、インターネットによる申込みができます。</p> <p>ア 連絡可能なメールアドレスを有していること。</p> <p>イ パソコン等でPDFファイルを開くことができ、かつ、A4サイズの白色用紙(感熱紙は不可)に黒字印刷できる環境があること。</p> <p>①青森市ホームページ(URL及びQRコードは1ページに記載)を経由して『青森市電子申請サービス』にアクセスした上で、必要事項をすべて入力し、送信してください。 ※ ホームページに記載の注意書き及び記入例に従って入力してください。 ※ 一定時間が経過するとタイムアウト(時間切れ)になりますので、「申込データの一時保存」を活用してください。 ※ 入力完了(送信)後の修正はできませんので、よく確認の上、入力してください。</p> <p>②受験申込み受理後、令和6年10月23日(水)までに、「受験申込書」及び「受験票」のデータ(PDF)をメールでご本人に送信します。それぞれ印刷し、記載内容に誤りがないか確認してください。 「受験申込書」及び「受験票」データの本人への送信をもって受付完了の通知とします。また、メールに受験番号を記載して送信します。</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">令和6年10月23日(水)までに メールが届かない場合</div> <div style="margin: 0 10px;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">令和6年10月24日(木)午後1時までに 「10 申込先・問合せ先」に連絡してください</div> </div> <p>○「受験申込書」には写真を貼付の上、受験番号を記入し、「受験資格宣誓欄」に自署したものを試験当日に忘れずに持参してください。黒のボールペン(消せるペンは不可)で記入してください。</p> <p>○「受験票」には、「受験申込書」に貼られた写真と同じ写真を貼り、受験番号を記入してください。切り取り線に沿って切り、試験当日に忘れずに持参してください。</p> <p>○「受験申込書」及び「受験票」を持参しない場合や、写真が貼られていない場合は受験できません。</p> <p>(2)郵送 又は (3)持参</p> <p>①「受験申込書」及び「受験票」について、別紙「郵送又は持参による受験申込の方法」及び「受験申込書・受験票 記入上の諸注意」をよく読み、各欄に漏れなく記入してください。</p> <p>②受験申込み受理後、「受験票(受験番号入り)」を返送します。 「受験票」の返送をもって受付完了の通知とします。</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">令和6年10月23日(水)までに 受験票(返信はがき)が届かない場合</div> <div style="margin: 0 10px;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">令和6年10月24日(木)午後1時までに 「10 申込先・問合せ先」に連絡してください</div> </div> <p>○ 返送された「受験票」には、「受験申込書」に貼られた写真と同じ写真を貼り、試験当日に忘れずに持参してください。</p> <p>○ 「受験票」を持参しない場合や、写真が貼られていない場合は受験できません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">郵送する場合</td> <td>郵送用封筒の表に「試験申込」と朱書きし、簡易書留郵便等の確実な方法により「10 申込先・問合せ先」宛に送付してください。受領証は、受験票が届くまで必ず保管しておいてください。簡易書留郵便等によらない郵便での不着には対応できません。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">持参する場合</td> <td>青森市総務部人事課(青森市役所本庁舎2階)に直接持参してください。</td> </tr> </table>	郵送する場合	郵送用封筒の表に「試験申込」と朱書きし、 簡易書留郵便等の確実な方法により「10 申込先・問合せ先」宛に送付 してください。 受領証は、受験票が届くまで必ず保管 しておいてください。 簡易書留郵便等によらない郵便での不着には対応できません 。	持参する場合	青森市総務部人事課(青森市役所本庁舎2階)に直接持参してください。
郵送する場合	郵送用封筒の表に「試験申込」と朱書きし、 簡易書留郵便等の確実な方法により「10 申込先・問合せ先」宛に送付 してください。 受領証は、受験票が届くまで必ず保管 しておいてください。 簡易書留郵便等によらない郵便での不着には対応できません 。				
持参する場合	青森市総務部人事課(青森市役所本庁舎2階)に直接持参してください。				

7 合格から採用まで

この採用試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者を決定します。採用は令和7年4月1日以降になります。この有効期間は、令和8年3月31日までです。

受験資格がないこと、受験申込書の記入事項等に虚偽があったこと、又は試験において不正行為をしたことが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、本人のみ口頭により開示を請求することができます。

開示を請求する場合は、受験者本人であることを客観的に証明できる書類（運転免許証、学生証等）と受験番号の提示が必要となります。

必要書類を持参の上、午前8時30分から午後6時までの間に、青森市総務部人事課へ直接お越しください。開示は口頭により行います（土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。）。

開示期間は試験の合格発表日から1ヶ月間です。なお、電話での問い合わせにはお答えできません。

9 任用条件

(1) 給料等

給料月額 30万円程度

- ・ 条例改正等により変更されることがあります。
- ・ 上記のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間等

- ・ 1日7時間45分（1週間当たり38時間45分）
- ・ 週休日等は、土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日から1月3日まで）
- ・ 原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時まで
（休憩時間 正午から午後0時45分まで）

(3) 休暇制度

- ・ 年次休暇 年間20日（繰越あり／最大40日）
- ・ 特別休暇等 夏季休暇（4日間）、育児参加休暇等

(4) 服務

任用期間中は、営利企業等への従事制限など地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

10 申込先・問合せ先

この試験についての申込先及び問合せ先は、次のとおりです。

〒030-8555 青森市中央一丁目22番5号 青森市総務部人事課
電話 017-734-5093（直通）